

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成23年3月1日

至 平成23年5月31日

株式会社良品計画

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(百万円)	44,911	45,242	169,748
経常利益(百万円)	3,664	4,847	14,229
四半期(当期)純利益(百万円)	2,180	2,809	7,859
純資産額(百万円)	77,693	79,586	78,502
総資産額(百万円)	95,312	98,564	97,481
1株当たり純資産額(円)	2,742.70	2,907.75	2,871.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	78.52	104.86	285.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	78.36	104.56	285.14
自己資本比率(%)	79.9	79.0	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,438	△904	7,155
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,370	△1,037	△3,381
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,501	△1,450	△6,075
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	21,798	20,069	23,244
従業員数(人)	2,391	2,596	2,595

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。

3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,596 [4,540]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	1,294 [3,650]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第1四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前年同四半期比（%）
国内直営事業	直営	27,750	98.2
	WEB	2,838	116.3
	小計	30,588	99.6
国内供給事業		7,527	93.4
欧州地域事業	イギリス	686	98.5
	フランス	474	103.3
	イタリア	268	108.5
	ドイツ	258	102.1
	小計	1,688	101.9
アジア地域事業	香港	1,466	120.9
	中国	1,167	192.6
	韓国	369	120.6
	シンガポール	272	107.0
	小計	3,275	137.6
その他地域事業	アメリカ合衆国	213	120.5
報告セグメント計		43,292	100.7
その他		1,799	100.5
合計		45,092	100.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
 3. 前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。
 4. 売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前年同四半期比（%）
衣服・雑貨	14,005	100.0
生活雑貨	25,184	100.7
食品	3,982	104.3
その他	1,920	99.7
合計	45,092	100.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
国内直営事業	18,066	106.0
国内供給事業	5,881	101.6
欧州地域事業	836	102.0
アジア地域事業	2,600	209.8
その他地域事業	139	176.5
報告セグメント計	27,525	110.2
その他	4,009	149.1
合計	31,535	114.0

- (注) 1. 上記の金額は、内部取引消去前の数値であります。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により生産拠点が被災した製造業のみならず、消費環境におきましても、直接の震災被害による営業停止だけでなく、電力の供給不足による営業時間短縮や消費者の購買自粛意識の高まりなど、経済活動全般において厳しい状況になりました。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の国内店舗におきましては、震災直後に92店舗が営業停止となり、物流センターも1ヵ所で商品の落下破損等の損害も発生いたしましたが、人的被害や店舗での大きな損害も無く、5月末には全店舗の営業を再開いたしました。

また、4月中旬以降は東北地方での復興需要や全国的な自粛ムードの緩和により売上は回復基調となりました。

海外店舗においては、前期に続き既存店の売上高が伸長し、出店した新店も計画を大幅に超過達成するなど業績は好調に推移しました。

店舗の出退店では、国内において12店舗の新規出店と2店舗の閉鎖を実施し、期末店舗数は369店舗となりました。また、8店舗の改装を実施いたしました。

海外においては3店舗の出店を実施し、期末店舗数は137店舗となりました。

これらにより、営業収益は452億42百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は45億79百万円（同32.8%増）、経常利益は48億47百万円（同32.3%増）、四半期純利益は28億9百万円（同28.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、従来のセグメント内容から、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を報告セグメントといたしました。

そのため、前年同期比は、前第1四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

（報告セグメントの区分）

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業

国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業

アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業

その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

①国内直営事業

国内直営事業の営業収益は306億31百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は33億85百万円（同34.2%増）となりました。

既存店舗の売上高昨年は3月に81.8%と大きく下落しましたが、4月以降の回復に伴い、第1四半期累計では92.1%になりました。

衣服・雑貨は素材感や質感を高めたオフィスでの着用も可能な、きれいめなカジュアルウェアと季節に合わせて展開した涼感機能を持つ商品が好調に推移しました。

生活雑貨は麻素材のシーツやタオルケットなどの季節商品の好調によるファブリックスの回復と扇風機やサーキュレーターなど節電対策向け商品の好調により上昇いたしました。

食品は震災後のまとめ買いなどの特需や、レトルト関連食材が好調に推移しましたが、震災の影響で一部商品の

生産遅れが発生し、売上は若干低下いたしました。

また、インターネットでの販売においては、昨年の秋に実施したシステム改善や生活雑貨の在庫量の見直しによる販売機会ロス撲滅などの効果で大きく伸長いたしました。

売上総利益率は、衣服・雑貨において値下げ販売の縮小を実施したことで原価上昇による影響を打ち消し、前年同期と比べ改善いたしました。

販売費および一般管理費は、テレビコマーシャルの放映期間を見直したことによる宣伝販促費の削減と計画停電での営業時間短縮による店舗賃料の減少などにより、前年実績を下回りました。

国内直営の出退店は「無印良品アミュプラザ博多」など、12店舗の出店と1店舗の閉鎖により期末店舗数は249店舗となりました。また、6店舗の改装を実施いたしました。

②国内供給事業

国内供給事業の営業収益は75億27百万円（同6.6%減）、セグメント利益は5億69百万円（同5.8%増）となりました。

主なチャンネルの動向は以下のとおりであります。

一般供給先店舗および西友店舗は、在庫内容の適正化により、新規商品の展開がスムーズに進み、営業力の強化と合わせて既存店の店頭売上高は国内直営よりも伸長しましたが、供給高は前年度の店舗閉鎖による店舗数減少の影響を受け減少いたしました。

一般供給先店舗および西友店舗の出退店は1店舗（一般供給先）の閉鎖により期末店舗数は120店舗となりました。

また、2店舗（一般供給先）の改装を実施いたしました。

ファミリーマートでは、昨年からの品揃えの見直しが奏功し、継続して好調に推移しました。

③欧州地域事業

欧州地域事業の営業収益は17億2百万円（同1.7%増）、セグメント損失は27百万円（前年同期は79百万円の損失）となりました。

イギリスの店舗においては、前期に実施した収益性向上のための不採算店舗の閉鎖もあり、売上高は減少いたしました。衣服・雑貨の定番インナーウェアやカットソーの好調、昨年冬に販売を開始したアロマディフューザーの好調により計画は達成し、コストコントロールの強化により営業利益は計画を超過いたしました。

その他、欧州の各国においても、インナーウェアの拡販とアロマディフューザーの好調により、売上高は増加いたしました。

欧州地域店舗の出退店はありませんでした。

④アジア地域事業

アジア地域事業の営業収益は32億77百万円（同37.6%増）、セグメント利益は2億81百万円（同229.8%増）となりました。

強化地域である中国では、前期出店した新店が好調に推移し、既存店も衣服・雑貨の新規婦人ウェアの好調や化粧品などのヘルスビューティー商品の好調などにより、引き続き好調に推移いたしました。

その他のアジアの各国においても衣服・雑貨の新規商品が好調に推移し、昨年と比較し在庫の拡充もされたことから既存店の売上高は伸長しました。

アジア地域の出退店は、韓国1店舗（直営店）、台湾1店舗（供給店）、インドネシア1店舗（供給店）の計3店舗を出店し、期末店舗数は80店舗となりました。

⑤その他地域事業

その他地域事業の営業収益は2億17百万円（同21.0%増）、セグメント損失は8百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

その他地域のアメリカ合衆国では、営業体制の強化による売場展開力の向上と新規商品の好調により、売上高は大きく伸長しました。

その他地域店舗の出退店はありませんでした。

⑥その他事業

その他事業の営業収益は18億86百万円（同1.9%増）、セグメント利益は4億52百万円（同4.0%増）となりました。

当社の事業であるカフェミール事業については、新規商品の投入などを継続的に実施いたしました。震災後の自粛ムードもあり売上高は減少いたしました。

グループ会社の株式会社イデーは、新規の商品投入とプロモーションの実施によりショップは堅調に推移し、オンラインの売上も品揃えとコンテンツの充実化により伸長いたしました。

一方、株式会社花良品は、店舗の閉鎖もあり引き続き業績は厳しい状況になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は200億69百万円（前年同期217億98百万円）となり、前連結会計年度末に比べ31億75百万円減少しました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は、9億4百万円（前年同期は14億38百万円の減少）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益46億53百万円に対し、たな卸資産の増加32億63百万円、法人税等の支払25億78百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、10億37百万円（前年同期は13億70百万円の支出）となりました。

これは主に、新規店舗出店等に伴う有形固定資産の取得5億58百万円と敷金等の支出2億6百万円およびネットストアリニューアルによるソフトウェアの取得3億90百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は、14億50百万円（前年同期は15億1百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払13億66百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億87百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、985億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億82百万円（前連結会計年度末比1.1%増）増加いたしました。負債は189億77百万円と1百万円（同0.0%減）減少、また純資産は795億86百万円と10億84百万円（同1.4%増）増加いたしました。これは主に商品の増加および国庫短期証券の満期到来による有価証券の減少と四半期純利益の増加によるものです。

②キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等の完了

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

i) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
無印良品 アミュプラザ博多	福岡県福岡市	店舗	平成23年3月	618
無印良品 ルクア大阪	大阪府大阪市	店舗	平成23年5月	393

ii) 国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備に変更はありません。

iii) 在外子会社

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備に変更はありません。

② 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

i) 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等の計画はありません。

ii) 国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等の計画はありません。

iii) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	MUJI TMT Plaza (香港)	アジア 地域事業	店舗	88	—	自己資金	平成23年 7月	平成23年 11月	476
無印良品 (深圳) 商業有限公司	MUJI Yitian (深圳)	アジア 地域事業	店舗	46	—	自己資金	平成23年 7月	平成23年 9月	545

③ 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年7月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は、 100株である。
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成19年7月3日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成20年7月2日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成21年7月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成22年7月9日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	—	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成23年4月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	326	1.16
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	757	2.70
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	67	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,496	5.33

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,288,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,761,500	267,615	—
単元未満株式	普通株式 28,200	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	267,615	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （%）
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	1,288,300	—	1,288,300	4.59
計	—	1,288,300	—	1,288,300	4.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高（円）	4,075	3,735	3,795
最低（円）	2,775	3,235	3,575

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,136	14,258
受取手形及び売掛金	5,739	5,164
有価証券	7,017	9,037
商品	21,724	18,334
仕掛品	66	38
貯蔵品	26	22
未収入金	5,705	4,616
その他	3,035	3,347
貸倒引当金	△12	△17
流動資産合計	56,440	54,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,997	19,824
減価償却累計額	△11,630	△11,477
建物及び構築物（純額）	8,367	8,346
機械装置及び運搬具	1,744	1,698
減価償却累計額	△1,345	△1,309
機械装置及び運搬具（純額）	398	388
工具、器具及び備品	10,772	10,515
減価償却累計額	△8,598	△8,350
工具、器具及び備品（純額）	2,174	2,165
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	46	93
その他（純額）	9	12
有形固定資産合計	12,035	12,044
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	3,570	3,596
無形固定資産合計	3,571	3,596
投資その他の資産		
投資有価証券	* 9,771	* 10,825
敷金及び保証金	14,511	14,430
その他	2,431	1,979
貸倒引当金	△196	△198
投資その他の資産合計	26,517	27,036
固定資産合計	42,124	42,678
資産合計	98,564	97,481

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,316	9,840
短期借入金	166	244
未払法人税等	2,002	2,769
賞与引当金	143	143
役員賞与引当金	14	42
店舗閉鎖損失引当金	14	225
その他	5,719	5,105
流動負債合計	18,377	18,370
固定負債		
役員退職慰労引当金	123	138
解約不能貸借契約損失引当金	168	160
その他	307	310
固定負債合計	599	608
負債合計	18,977	18,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	67,615	66,280
自己株式	△3,964	△3,964
株主資本合計	80,540	79,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△971	△302
為替換算調整勘定	△1,670	△1,987
評価・換算差額等合計	△2,642	△2,290
新株予約権	244	244
少数株主持分	1,444	1,344
純資産合計	79,586	78,502
負債純資産合計	98,564	97,481

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	44,770	45,092
売上原価	24,718	24,296
売上総利益	20,052	20,795
営業収入	140	149
営業総利益	20,192	20,945
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,722	1,040
配送及び運搬費	2,107	2,107
従業員給料及び賞与	4,250	4,306
役員賞与引当金繰入額	15	13
借地借家料	4,395	4,442
減価償却費	758	731
その他	3,493	3,723
販売費及び一般管理費合計	16,743	16,365
営業利益	3,448	4,579
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	159	153
持分法による投資利益	37	63
為替差益	—	28
その他	17	20
営業外収益合計	222	271
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	4	—
その他	1	3
営業外費用合計	6	3
経常利益	3,664	4,847
特別利益		
前期損益修正益	0	—
貸倒引当金戻入額	56	6
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	198
特別利益合計	56	205
特別損失		
固定資産除却損	16	15
災害による損失	—	※ 374
店舗閉鎖損失引当金繰入額	25	—
その他	0	9
特別損失合計	41	399
税金等調整前四半期純利益	3,680	4,653

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
法人税等	1,545	1,837
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,815
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△45	6
四半期純利益	2,180	2,809

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,680	4,653
減価償却費	631	589
ソフトウェア投資等償却	157	185
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△136	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△15
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	25	△210
受取利息及び受取配当金	△167	△159
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	3	10
持分法による投資損益 (△は益)	△37	△63
固定資産除却損	16	42
売上債権の増減額 (△は増加)	409	△1,556
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,116	△3,263
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,655	304
その他の資産の増減額 (△は増加)	△836	335
その他の負債の増減額 (△は減少)	726	721
新株予約権	8	14
その他	△98	△40
小計	595	1,514
利息及び配当金の受取額	166	159
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△2,199	△2,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,438	△904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△28
定期預金の払戻による収入	39	—
有形固定資産の取得による支出	△1,094	△558
有形固定資産の売却による収入	—	12
店舗借地権及び敷金等の支出	△136	△206
店舗敷金等回収による収入	175	143
無形固定資産等の取得による支出	△353	△390
預り保証金の返還による支出	△0	—
預り保証金の受入による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	△0	—
その他	—	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,370	△1,037

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△90	△82
リース債務の返済による支出	△2	△1
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,407	△1,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,501	△1,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	217
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,309	△3,175
現金及び現金同等物の期首残高	26,108	23,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,798	※ 20,069

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>従来、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」はそれぞれ△11百万円、0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、または、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 398百万円	※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 323百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)										
—————	<p>※災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>テレビコマーシャル中止による損失</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>商品破損による損失</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産破損による損失</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>374百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、東日本大震災に伴う支援物資・支援金に係る費用104百万円が発生しておりますが、販売費及び一般管理費のその他に含めて計上しており、災害による損失には含まれておりません。</p>	テレビコマーシャル中止による損失	144百万円	商品破損による損失	84百万円	固定資産破損による損失	73百万円	その他	71百万円	計	374百万円
テレビコマーシャル中止による損失	144百万円										
商品破損による損失	84百万円										
固定資産破損による損失	73百万円										
その他	71百万円										
計	374百万円										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,847百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(国庫短期証券)</td> <td>8,998百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△47百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>21,798百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,847百万円	有価証券(国庫短期証券)	8,998百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△47百万円	現金及び現金同等物	21,798百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,136百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(国庫短期証券)</td> <td>7,017百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△84百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,069百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,136百万円	有価証券(国庫短期証券)	7,017百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84百万円	現金及び現金同等物	20,069百万円
現金及び預金勘定	12,847百万円																
有価証券(国庫短期証券)	8,998百万円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△47百万円																
現金及び現金同等物	21,798百万円																
現金及び預金勘定	13,136百万円																
有価証券(国庫短期証券)	7,017百万円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84百万円																
現金及び現金同等物	20,069百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,078千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,288千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 244百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	40,673	1,674	2,383	179	44,911	—	44,911
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	139	—	2,120	—	2,259	△2,259	—
計	40,813	1,674	4,503	179	47,170	△2,259	44,911
営業利益又は営業損失(△)	3,415	△79	168	△27	3,477	△28	3,448

(注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 …… アメリカ合衆国

3. 従来「その他の地域」に含めておりました「アジア」の営業収益の重要性が増したため、前第2四半期連結会計期間より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収益は2,383百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は2,120百万円減少、営業利益は168百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益 (百万円)	1,674	2,421	193	4,289
II 連結営業収益 (百万円)				44,911
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合 (%)	3.73	5.39	0.43	9.55

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア……香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域……アメリカ合衆国

3. 前第2四半期連結会計期間において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため、前第2四半期連結会計期間より記載を行っております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業

国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売りをを行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業

アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業

その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	調整額 (百万円) (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注) 3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	30,631	7,527	1,702	3,277	217	43,355	1,886	—	45,242
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	0	—	—	—	1	3,727	△3,729	—
計	30,632	7,528	1,702	3,277	217	43,357	5,613	△3,729	45,242
セグメント利益 又は損失 (△)	3,385	569	△27	281	△8	4,200	452	△73	4,579

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△73百万円にはセグメント間取引消去△73百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,907.75円	1株当たり純資産額	2,871.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	78.52円	1株当たり四半期純利益金額	104.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78.36円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,180	2,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,180	2,809
期中平均株式数(千株)	27,768	26,789
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月11日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。